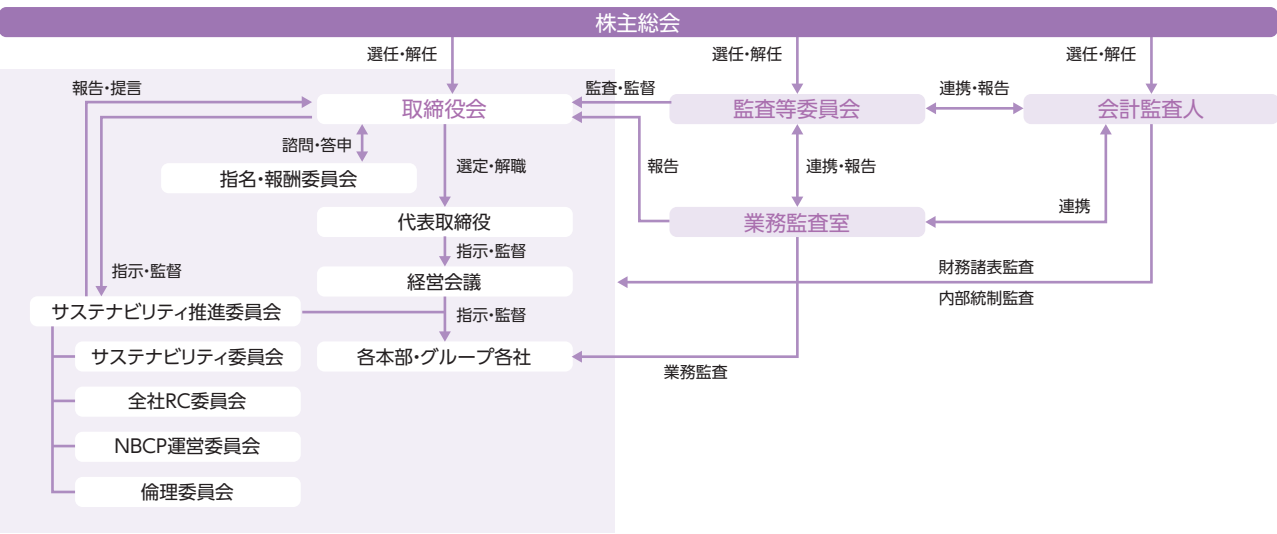


コーポレートガバナンス

内部統制の基本方針

当社は、『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う。』との経営の基本方針を実現し、株主利益に根差したコーポレートガバナンスを経営上の重要課題のひとつとして捉え、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上および法令遵守等を実行することによって、コンプライアンス強化に努めています。

ガバナンス体制



役員候補選任の方針と手続

当社は、取締役として株主の皆さまからの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定しております。代表取締役が取締役候補者の原案を作成し、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会において取締役候補者を決定しております。

また、取締役の職務執行に不正または法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合には、解任を株主総会に提案することとしております。

執行役員の選解任については、取締役会の決議により、決定することも定めております。

① 取締役会

取締役会は代表取締役が議長を務め、取締役6名で構成しており、そのうち3名は社外取締役です。会議は迅速な経営判断を目的に定例取締役会を開催しており、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会へは、法令および定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項として取締役会規則に規定された事項はすべて付議され、また、業績進捗に関しても適宜報告され議論されております。

- 取締役会において、当社グループの経営成績が報告され、経営課題と対策について確認および検討を実施しております。

② 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会および経営会議への出席、必要に応じて監査等委員ではない取締役からの業務執行状況の聴取、並びに定期的な各部門の監査を実施し、経営に対して監視・監査を行っております。

- 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- 監査等委員会は内部監査部門が行った監査に対する報告を受けるほか、内部監査部門（業務監査室）とコミュニケーションを図り、効果的な監査体制を構築しております。

③ 経営会議

経営会議は代表取締役が議長を務め、常勤監査等委員である取締役並びに執行役員で構成しており、各部門の業務執行の重要事項を決議しております。意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図り、原則として毎月3回開催しております。また意思決定・監督を担う取締役の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、両機能の責任を明確にして、経営の透明性・公正性向上を図り、会社経営の健全性に努めております。

④ 業務監査室

業務監査室は室長および他1名で構成しており、取締役会直属の組織として設置し、他の業務執行から独立した立場にあります。監査等委員会と連携を取り、社内各組織および関係会社の内部監査を行い、その結果は、経営に反映させるために取締役会並びに監査等委員会のメンバーに報告しております。

- 年間の監査計画に基づき当社各部門および当社グループ会社に内部監査を実施しております。
- 内部監査のさらなる向上を図るため、活動しております。
- 法令違反、不正行為を早期に発見し、調査・是正し、当グループと従業員を守ることを目的として、業務監査室および社外に通報・相談を受け付ける内部通報窓口を設置しております。
- 内部通報状況をまとめ、監査等委員を含む取締役全員に報告しております。

⑤ サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会はESGやSDGsにかかわる内外の情勢を踏まえて、サステナビリティ基本方針をはじめとしたサステナビリティに関する事項の審議を行い、定期的に取り締めに報告や提言を行います。

サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努めております。

サステナビリティ推進委員会は、社長を委員長として、委員は経営戦略本部、事業推進本部、営業本部、生産技術本部、研究開発本部を担当する執行役員と、その目的に照らし、委員長が適切と認めて選任したメンバーにより構成されます。

⑤-1 サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は常務執行役員の下で、すべてのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や循環経済への対応など、サステナビリティに関する取り組みを進めております。

⑤-2 全社RC委員会

全社RC委員会は社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンスブル・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持・向上に努めております。